

令和2年3月13日

関係者各位

再生債務者 株式会社 MTGOX  
再生管財人 弁護士 小林 信 明

### 特別調査の対象となる再生債権に係る認否書の提出に関するお知らせ

再生管財人は、平成31年1月24日及び同年3月15日に行った債権認否の対象となっていない、債権届出期限後に提出された再生債権届出（以下「期限後届出」といいます。）について認否を行い、令和2年3月11日、かかる認否結果を記載した認否書を東京地方裁判所に提出しました。

適法に期限後届出を行った債権者については、近日中に、再生管財人から、再生債権届出書記載の連絡先メールアドレス宛てに、認否の結果を記載したメールを送信する予定です。

以上